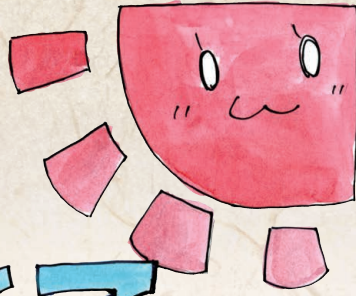




ほっとだて



Contents

議長年頭インタビュー・12月定例会審議議案	P2~3
一般質問	P4~9
12月定例会質疑	P10~11
市民からの投稿・みなさんからの請願	P12

※「ほっとだて」ロゴデザイン 保原高校美術部



愛姫 (1568~1653)

三春城主田村清顕（まきみねの清）の娘で、12歳で伊達家に輿入れし、政宗との間に三男一女を儲けました。この内、五郎八姫（いちは）は、徳川家康の子、忠輝（ただてる）に嫁いでいます。時代が大きく移り変わる中、仙台藩祖となる伊達政宗を支えていきました。

「政宗ダテニクル」
©ガイナ/福島県伊達市

伊達市議会
ホームページ



<http://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>

令和2年 高橋一由議長に聞く

議長(写真左)に近藤委員長(中)と佐藤副委員長(右)がインタビューを行いました。



近藤委員長
新年おめでとうございます。新年を迎え、一言お願いします。

議長
昨年の台風19号による豪雨では甚大な被害を受けることになり、市民の皆様に変なご迷惑をおかけしてしまいました。衷心よりお見舞いとお詫びを申し上げます。

近藤委員長
「治水は政治の責任」です。二度と起きないよう対策を講じてまいります。

議長
議会の改革についてはいかがですか。

議長
全国には1741の市町村議会があります。市民目線改革度を「早稲田大学マニフエスト研究所」が評価し、順位を発表しています。100位以内はトップレベルと言われている中、伊達市議会は議会改革度調査の2018年のランキングで82位です。1位を目指し、ワンチームで頑張ります。

近藤委員長
市民と議会との関係についてはいかがですか。

議長
現行法では難しいですが、例えば、議会本会議の一般質問時に、市民代表にも質問をしてもらうなど、市民の生の声を生かすためには、固定観念にとらわれず新しいことに挑戦していく議会を検討してみたいと考えています。

近藤委員長
本日はありがとうございます。

※一部抜粋して掲載いたしました。

◆ 12月定例会 議案審議 ◆

会期9日間 11月28日～12月6日

伊達市の
こんなことが決まりました。

- | |
|---------------|
| 12月定例会の議案は34件 |
| 専決処分の報告…3件 |
| 専決処分の承認…5件 |
| 条例制定…1件 |
| 条例の一部改正…12件 |
| 補正予算…12件 |
| その他…1件 |
| 請願は3件 |

この中から4つを **Pick up**

※全ての議案名と結果は、伊達市議会ホームページをご覧ください。

Pick up
1

伊達市議会災害対策協議会を 設置しました

伊達市議会災害対策協議会設置要綱に基づき、台風19号豪雨災害に係る「伊達市議会災害対策協議会」を令和元年10月12日に設置しました。全議員が委員となり、台風19号豪雨災害への対応や被災者支援の具体的な要望、申し入れを市当局に行っています。宅地関連災害復旧補助制度と農地関連災害復旧補助制度では、対象となる工事を10万円以上から5万円以上に拡大、無利子・無担保の緊急融資制度創設、災害見舞金を半壊世帯も対象にするなど、要望したことが実現しています。この他にも、市民の皆様のお話をお聞きしながら、生活再建に必要と思われることを詳細に要望しています。

Pick up
2

災害対策予算の専決処分

議会は10月23日の議会災害対策協議会で、台風19号による甚大な被害に鑑み、災害復旧が迅速に行われるよう執行部に対し災害対策予算の専決処分に同意しました。これを受け、12月定例会において、災害対策予算の専決処分(補正予算約35億円)の承認について提案がなされ、審査の上承認しました。東日本大震災及び原発事故の際にも議会において同様の対応がなされましたが、金額的には約21億円で、今回の災害の大きさが分かります。

Pick up
3

災害復旧を優先するため 定例会会期を9日間に短縮

12月定例会は、職員の議会対応業務を軽減し災害復旧を優先するために、通常21日間程度で開催してきた会期を9日間に短縮して行いました。一般質問は会派ごとの代表質問とし、質問内容も災害関連に限定して行いました。また、11月28日提出の議案のうち予算関係の議案及び追加議案(12月6日提出は、特例として委員会付託をせず、本会議での質疑、討論、採決による審査方法としました)。

Pick up
4

令和元年台風19号豪雨被害に関する 調査特別委員会

台風19号の豪雨災害によって、本市においても甚大な被害が発生しました。河川改修や遊水池確保など、今後、このような被害を受けることがないような防災対策を提言することや、地元新聞にも報道されたやながわ工業団地の浸水被害、排水ポンプの電源喪失による排水機能喪失などの事実関係や原因等を調査・究明することを目的に、7人の委員で構成する「令和元年台風19号豪雨被害に関する調査特別委員会」を委員会条例第5条の規定により設置しました。令和2年3月定例会まで閉会中も継続して調査を行います。

(委員長 菅野喜明、副委員長 池田英世、委員 佐藤清壽、小野誠滋、中村正明、八巻善一、安藤喜昭)



12月定例会

一般質問では5人の議員が登壇し、台風19号被害への対応について論戦を展開しました。

問 一般質問 答

一般質問議員と質問項目

■11月29日登壇

■中村 正明

1. 台風19号災害

■安藤 喜昭

1. 台風19号による災害対応
2. 梁川テクノパーク会よりの被災対策に関すること
3. 福島圏域連携推進協議会
4. 令和2年度市政予算方針

■菅野 喜明

1. 台風19号による中山間地域の被害と復旧、復興
2. 台風19号による被災者支援と市の対応
3. 市内の商工会と工業団地の被害と今後の対策
4. 教育関連の公共施設の被災

■池田 英世

1. 台風19号被害から見る今後の対策

■佐藤 清壽

1. 令和元年台風19号災害

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



■台風19号災害

A 未整備区間からの越水を防ぐための早急な応急対策、復旧を行い、再度災害防止のための原形復旧にとらわれないかさ上げ、改良復旧を行っていただくと、国・県に要望しているところ。また、河川改修時には橋梁のかけかえ、国道349号の拡幅も合せて実施することになると考えられます。県

A 河川の断面の拡大を主にした水量があまりにも多かったということもあり、今後は「遊水地の整備」、「排水ポンプの増強」など水を防ぐためのさまざまな取り組みを考えていただくよう国・県に強く求めます。

Q 電源の確保は重要課題の一つで、東北電力株式会社梁川変電所の周辺は大雨の際、常に水害が発生する危険箇所です。水害から変電所を守るための対策を伺います。

A 梁川地域の電源確保のためには防災対策が必要で、今後は東北電力株式会社福島営業



中村 正明

Q 台風19号は東日本の広範囲に大雨を降らせ、伊達市にも大きなつめ痕を残しました。梁川地域では昭和61年の8・5水害を上回る甚大な被害が発生しました。大雨のたびに深刻な水害が発生する塩野川の河川整備強化などの確実な推進について伺います。

Q 伝樋川の改修は広域基幹河川改修事業の採択を受け、平成5年から改修が進められておりますが、越流、内水氾濫により、周辺住宅は床上浸水、やながわ工業団地の企業にも過去に例を見ない甚大な被害が発生しました。水害をくい止めるための治水対策を伺います。

Q 自主防災組織の充実、強化策、避難行動要支援者の個別支援計画策定の必要性を痛感していますが、市の見解を伺います。

A 自主防災組織の重要性を改めて認識しております。個別支援計画についても状況を確認し、検証を行い、大規模災害における充実、強化を図ります。

Q 市の各部署は大災害を想定した人員体制はとられておらず、各総合支所の人員も少なく、迅速な対応は難しいと思われる。災害対応から復旧、復興までを一元的に担う専属専任の危機管理室特別チームが必要と考えます。見解を伺います。

Q 33年前、8・5水害時、当時の天野光晴建設大臣が梁川町を視察した際、阿武隈川を改修しても同様に水害が発生する恐れがあるため、トンネルを掘って太平洋へ水を流すという話をされたと聞きました。地球温暖化に起因する自然災害の激甚化が予想され、大型で猛烈な台風の襲来の常態化が懸念されます。阿武隈川流域の各自治体が面的に手を携え、災害を最小限に食い止める体制を築くべきです。「分水」という観点で、トンネルで太平洋へ水を流すということを、未来の伊達市のための選択肢の一つとして検討する価値があると思います。市長の見解を伺います。

A 災害対策に必要なことは、専門性、継続性であると考えます。当面の対応は防災専門員を配置し、防災力の強化を図ります。今後、課題等を整理した上でどのような組織で災害対応に当たるののか検討します。

A 県内で最下流の伊達市は水が集まってしまおうという宿命を抱えています。それぞれの流域の自治体で分担しながら「減水する」、「遊水地を考える」という話が流域の協議会でも出ており、各自治体の協力を仰ぎ、阿武隈川の整備を進めたいと考えております。国・県としっかり協議してまいります。

Q 所に対し、防水壁等の対策を要望していきま。

Q 自主防災組織の充実、強化策、避難行動要支援者の個別支援計画策定の必要性を痛感していますが、市の見解を伺います。

A 自主防災組織の重要性を改めて認識しております。個別支援計画についても状況を確認し、検証を行い、大規模災害における充実、強化を図ります。

Q 市の各部署は大災害を想定した人員体制はとられておらず、各総合支所の人員も少なく、迅速な対応は難しいと思われる。災害対応から復旧、復興までを一元的に担う専属専任の危機管理室特別チームが必要と考えます。見解を伺います。

Q 阿武隈川※分水の取り組み

33年前、8・5水害時、当時の天野光晴建設大臣が梁川町を視察した際、阿武隈川を改修しても同様に水害が発生する恐れがあるため、トンネルを掘って太平洋へ水を流すという話をされたと聞きました。地球温暖化に起因する自然災害の激甚化が予想され、大型で猛烈な台風の襲来の常態化が懸念されます。阿武隈川流域の各自治体が面的に手を携え、災害を最小限に食い止める体制を築くべきです。「分水」という観点で、トンネルで太平洋へ水を流すということを、未来の伊達市のための選択肢の一つとして検討する価値があると思います。市長の見解を伺います。

※【分水】=人工の川や堰などにより、水流量を分けること



■各内水排水機場の能力と稼働状況は



安藤 喜昭

Q 内水排水のポンプについて、国土交通省管理の東根川排水機場、伝樋川排水機場、伊達市管理の梁川第二排水機場、山城館内水排除ポンプのそれぞれの能力と今回の洪水での稼働状況を伺います。

A 伝樋川排水機場については、10月12日午後9時50分から10月13日午後10時42分まで25時間稼働しており、排水能力は毎秒10³m³です。東根川排水機場は、10月13日午前零時から午後1時8分まで13時間稼働しており、排水能力は毎秒8³m³です。梁川第二排水機場は10月12日午後7時55分から10月14日午前11時15分まで約38時間稼働しており、排水能力は、2台稼働時で毎秒10³m³です。山城館内水排除ポンプは10月12日午後6時30分ごろから10月13日午前

10時30分ごろまで16時間稼働しており、排水能力は毎分3³m³です。

Q 遊水地の確保と整備が必要と思いますが、やながわ工業団地北側の中島地区を遊水地とする考えはあるか伺います。

A 伝樋川下流の中島地区については、広瀬川との合流部で、川の水が引けば速やかに排水できる場所で、適地と考えられます。今回のような洪水の場合、遊水地として必要な面積、貯水量が確保できるか検証が必要ですが、有効な対策の一つであると考えます。伝樋川の遊水地の必要性については、住宅地の浸水頻度などから阿武隈川及び広瀬川からの逆流の影響を受ける問題について十分認識しているところであり、今後、県に具体的な要望をしたいと考えております。

Q 伝樋川の内水対策について、上・中流域での水田基盤整備事業に関し、旧梁川町、旧保原町の両町長間の覚書を確認しているか伺います。

A 保原町の水田基盤整備をするときに、伝樋川の下流側（梁川町）に影響が及ぶということで、当時の町長同士で、用地は確保するが、河川の断面は小さくするというようなことが話し合

われました。地元の皆様の了解を得た上で、現況の河川とほぼ変わらない大きさでの河川の流量、断面にしています。したがって、大きな水流量になった時は、伝樋川周辺の基盤整備を行った水田（保原町）の中に一時貯留する構造になっています。

Q 河川の水位を下げる施策として、河床の堆積物を取り除くことによる容量の確保を図ることも一つの方法と考えますが、国・県への働きかけの考えについて伺います。

A 国の回答として「阿武隈川上流において、令和2年度までの3力年予算を確保の上、樹木伐採、河道掘削を進め、大規模な洪水への備えを進めている」ということで、伊達市においては、「樹木伐採を進めるため、関係機関と調整を図っている」との回答を得たところです。引き続き、適正な河道断面を確保し、常に機能が発揮できるよう、堆積土砂の除去、樹木伐採を国に対して要望してまいります。

Q ヤナガワテクノパーク会（やながわ工業団地内の企業で構成されている団体）からの質問、要望について市の対応を伺います。

A 10月28日付でいただいた要望書については、11月21日にヤナガワテクノパーク会への説明会を開催しました。浸水原因の究明と今後の対策、整備スケジュールの早急な対応を求められ、市としては工業団地への浸水を含め、今回の水害の分析を行い、対策を進めていくことを説明し、一定の理解を得たものと思っております。

広域連携の協力で早期のごみ処分を

Q 今回発生した4500tから5000tもの大量の災害ごみの処理は、県内外の施設で処理する必要があるとの発表の中で、やながわ希望の森公園内に仮置きされている災害ごみの処分を広域連携の協力で対応できないか考えを伺います。

A 台風災害により大量の災害廃棄物が同時に発生したところであり、近隣の広域連携の中では困難と考えます。広域処理については、調整を県に要望してまいります。また、市独自に一般社団法人福島県産業資源循環協会という団体を通じて早期に仮置き場からの搬出を完了させたいと考えております。



■中山間地域への手厚い支援を！



菅野 喜明

Q 台風19号による中山間地域の農地の被害が甚大です。耕作放棄地をこれ以上増やさないためにも中山間地域向けの手厚い補助制度を創設する予定はないか伺います。

A 中山間地域に限らず、伊達市農地災害復旧事業費補助金を今回も活用していただきたいと考えています。伊達市一体として早急な復旧に努めていきたいと思っています。

梁川総合支所の災害対応は？

Q 現場の対応として、どのようなことが大変だったのか伺います。

A 10月12日から災害対策本部が設置され、総合支所として取り組める対応

について、すべて取り組んで来ましたが、非常に要員不足を感じました。

水防ということで、消防団や消防署と調整を図りながら対応してきましたが、危険箇所もあり、なかなか総合支所職員を現地向けられない。また、災害が発生し、市民からかなりの件数や難しい問い合わせもあり、人員が少なく現場だけですべての的確に答えられず、それらを本庁につなぎました。やはり要員不足が一番の課題と思います。

Q 今、総合支所の説明がありました。今、総合支所の職員数は大変少なく、今の人数で旧梁川町役場のような災害対応は不可能です。今後、防災計画を作る上で、一度に多くの人員を派遣することや、市長が副市長などの決裁権を持つ方に常駐してもらうなどの対応が必要であると思えます。市長の考えを伺います。

A 実際に被害がわかってきた時点で、現地対策本部に決裁権を持つ者をおくということが必要だったと思います。今後、台風などの情報を確認した上で、その地域に対応人員を増強するこ

とや、決裁権のある者も常駐させるなどの対応をしていきたいと思えます。

被災した集会所へ特別支援を！

Q 集会所は、地域コミュニティの場として必要不可欠です。今回の災害復旧に特別な助成を行ったほうが良いと考えますが、市の見解を伺います。

A 災害復旧への特別な助成というのですが、通常は2分の1以内、100万円を限度にして助成しています。今回の災害では、主要構造部以外の畳や土砂崩れなど、既存の助成制度では対応できない集会所もあるようなので、地域の負担を軽減するように検討しているところです。

地域復興の拠点となる施設を！

Q 平成27年9月関東・東北異常総市は、日本人の人口が2年で1割減少したとのことです。地元NPO法人が「えんがわハウス」という地域復興の拠点となる施設を整備しましたが、市としてそのような施設が必要と考えるか伺います。

A そのような施設が必要であるとの認識ですが、まちの駅や福祉会館といった施設の活用を進めてまいります。

やながわ工業団地における「確認書」の法的有効性は！

Q 平成27年12月に、当時の梁川総合支所とヤナガワテクノパーク会（やながわ工業団地内の企業で構成されている団体）が大雨・水害時の対応が記載されている「除染残土の仮置き場の造成管理等」について確認書を締結しています。この文書の内容について執行部は認識していたのか、また、法的にどの程度の有効性を示しているのか伺います。

A 誠に申し訳ありませんが、この書類を作成した職員が人事異動により配置がえとなっており、事務引き継ぎが不十分であったため、承知しておりませんでした。また、この確認書は、契約書と同じものであり、一般的に当事者同士の合意事項を文書にしたもので、当事者間で疑義が発生しない限りは、市としては有効なものとして理解しています。



■台風19号被害からみる今後の対策を問う



池田 英世

Q 今台風の事前認識を伺います。

A 甚大な被害を防ぐ対策を講ずる必要があるとの認識です。

Q 増水する川を越えて避難する地区への配慮を伺います。

A 増水時、川を越えての避難は危険が伴い、抵抗があると思います。避難所の表示方法、場所の見直しも含め検討する考えです。

Q 指定福祉避難所の一つが床上浸水し、見直しが必要と考えますが、所見を伺います。

A 浸水した指定避難所、福祉避難所は、明確な基準を設け、見直しを検討します。

Q 避難所には女性の視点での配慮が必要と考えますが、所見を伺います。

A 避難所には女性の視点での配慮が必要と考えますが、所見を伺います。

Q 専用の着がえ場所を設置し、洗濯物は専用の物干し場を設置しました。授乳スペースは必要に応じてパーテーションを設置しました。また、4カ所の公共入浴施設とその他民間の入浴施設を無料開放しました。

Q 保原町地内古川の改修はいつまでかかる予定か伺います。

A 県は、柏瀬橋までの早期改修に取り組み、流下能力不足の解消と遊水地確保のための用地買収に取り組みとしています。柏瀬橋上流区間についての明確な回答はありません。

Q 浸水の1因と思われる市道31019号付近の古川の水道橋の改修工事を提案します。

A 水道管下部を支えるトラス部の撤去工事を行う考えです。

Q 聞き取りにくい防災行政機の配布の考えを伺います。

A 放送開始時にサイレンを鳴らすなどの注意喚起を考えています。戸別受信機は土砂災害警戒区域内や今回の浸水区域の自主防災会等に設置を検討します。

Q 災害ごみの処理計画と便乗違法投棄問題の対応を伺います。

A 希望の森公園内の仮置き場は11月24日に終了し、伊達地方衛生処理組合へ搬入していきます。搬出終了には約2年かかる見込みです。今後関係機関と協議し、令和2年度内には仮置き場からの搬出を完了したい考えです。不法投棄防止策は、入口の封鎖、センサーライト、啓発看板設置、監視員・警察署・消防組合のパトロールを強化しています。

Q 伊達第二工業団地内を流れる新堀川への内水排水用ポンプの常設を提案します。

A 福島河川国道事務所と協議します。

Q 中小企業等グループ補助金ほか各制度の書類手続のアドバイザー、代行係の配置を希望します。

A 申請内容の煩雑さは承知しており、商工会と連携し、手続補助人員の配置等を検討します。

Q 浸水からの図書保護について伺います。

A 台風被害を教訓とし、重要書籍を高所に配架、保管しました。また、職員の危機管理研修を検討します。

Q 防災マップに内水浸水予想を記載し、改訂する必要があります。

A 提案の取り組みは、少ない費用で大きな効果が出るかと認識しています。今後、抜本的な河川の改修、遊水地、排水ポンプの能力アップ等、ハード的なものとあわせてソフト的な部分も検討します。

Q 市は水防計画の総則で「市はその区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する」とあるが、市長は責任を果たせたいと思いませんか。

A 自主防災組織に対する支援や避難所開設の準備を含め、水防体制で対応しました。検証の結果、情報収集、伝達方法、人員配分に課題がありました。今回の災害を教訓に、防災体制を整える考えです。

Q 会派で視察した新潟県見附市は、水田を利用し排水口に流量の調整機能を持たせ、一挙に大量の水が河川へ流入するのを防ぐ、構造が簡単で設置費用も少ない「田んぼダム」で洪水対策をしています。築堤、遊水地、改修、地下浸透等も含め早急な導入を提案します。

A 提案の取り組みは、少ない費用で大きな効果が出るかと認識しています。今後、抜本的な河川の改修、遊水地、排水ポンプの能力アップ等、ハード的なものとあわせてソフト的な部分も検討します。

Q 希望の森公園内の仮置き場は11月24日に終了し、伊達地方衛生処理組合へ搬入していきます。搬出終了には約2年かかる見込みです。今後関係機関と協議し、令和2年度内には仮置き場からの搬出を完了したい考えです。不法投棄防止策は、入口の封鎖、センサーライト、啓発看板設置、監視員・警察署・消防組合のパトロールを強化しています。

Q 伊達第二工業団地内を流れる新堀川への内水排水用ポンプの常設を提案します。

A 福島河川国道事務所と協議します。

Q 浸水からの図書保護について伺います。

A 台風被害を教訓とし、重要書籍を高所に配架、保管しました。また、職員の危機管理研修を検討します。

Q 防災マップに内水浸水予想を記載し、改訂する必要があります。

A 提案の取り組みは、少ない費用で大きな効果が出るかと認識しています。今後、抜本的な河川の改修、遊水地、排水ポンプの能力アップ等、ハード的なものとあわせてソフト的な部分も検討します。

Q 希望の森公園内の仮置き場は11月24日に終了し、伊達地方衛生処理組合へ搬入していきます。搬出終了には約2年かかる見込みです。今後関係機関と協議し、令和2年度内には仮置き場からの搬出を完了したい考えです。不法投棄防止策は、入口の封鎖、センサーライト、啓発看板設置、監視員・警察署・消防組合のパトロールを強化しています。

Q 伊達第二工業団地内を流れる新堀川への内水排水用ポンプの常設を提案します。

A 福島河川国道事務所と協議します。

Q 浸水からの図書保護について伺います。



令和元年台風19号災害



佐藤 清壽

Q 地球温暖化により、台風は強力で大型化が

常態化すると言われています。地球温暖化をストップさせるには温室効果をもたらし二酸化炭素を減らし、石炭火力発電所をやめることです。しかし、日本政府は火力発電を進め、事もあろうか、海外に火力発電を輸出しようと考えられています。

A 台風19号の対応状況をお尋ねします。防災行政無線の拡声器からの情報は、豪雨では聞こえませんでした。今後、戸別受信機を被災住宅の全戸へ増設されるのか考えを伺います。

A 戸別受信機については、新たに指定された土砂災害特別警戒区域内の希

望する世帯や浸水区域内の要配慮者施設、自主防災組織などに設置を進めております。

Q 避難準備や高齢者などの避難開始が午後4時の発令でした。避難開始発令のタイムラグが遅いと思います。ハザードマップで地域を絞り込んだの早目の避難行動の周知徹底が今後必要かと思いますが、所見を伺います。

A 午後3時36分に土砂災害警戒情報が気象台から発令されたことに伴い、午後4時に豪雨災害避難準備・高齢者等避難開始を発令したところでです。

Q 台風の発生から到達するまでの、72時間前からの市の防災タイムライン（防災行動計画）の策定を伺います。

A 詳細版をつくりまして、その時々々の行動計画を入れ込みながら、策定していきたいと考えております。

Q 初動期の避難所対応について各避難所の職員の対応と救済物資に差がありましたか。

A 避難者のピークが10月13日の午前3時であったことから、毛布や非常食など不足が生

じた避難所もありましたが、物資を輸送し、迅速に補充したところ

Q 職員の対応については、避難所運営マニュアルの習熟訓練等を今後行いまして、避難所の開設から運営までの研修の機会を設けたいと考えております。

Q 一時避難住宅の使用期限と使用料を伺います。

A 伊達地域伏黒の避難住宅は使用期間につきましては令和2年3月31日までで、使用料については無料です。市営住宅につきましては、原則として3カ月とし、3カ月経過時点で個別の事情聞き取りを行います。最大12カ月まで延長できます。使用料は無料です。

Q 農地災害復旧は原形復旧なのでしょいか。災害状況によっては、農家が希望する改良復旧を可能にする配慮ができないか伺います。

A 公共災害復旧事業においては、原則、原形復旧です。原形復旧の範囲の中で、再度被災しないような工夫と設計をしっかりと考えです。

Q 田畑、堰、水路などの復旧計画を伺います。

A 小規模な災害については、市単独事業により、令和2年3月末までには復旧に努める考えです。大規模な災害復旧については、関係機関の協力を得ながら、令和3年度の作付には間に合うように努力していきます。

Q 本市の基幹産業である農業、商工業が大きな被害を受けています。農業と商工業の再建ができるよう、市独自の大きな支援が望まれます。所見を伺います。

A 市独自の支援としては、現在、農業においては小規模農地災害に対応します農地関連災害復旧事業を実施しております。また、商工業におきましては、小規模事業者持続化補助金への上乘せ、また、融資に対する保証料の補助ということも実施しております。それらの国・県の補助制度、そして市独自の補助制度を有効に活用して、被災者が一日も早く事業再開できるように支援する考えです。

議 質 疑

こんな質疑がありました（12月3日登壇）



【令和2年度の通学合宿体験事業は2泊3日に短縮！】 丹治千代子



録画映像
1:47:51～

Q 通学合宿体験事業は小学5年生を対象に、本来、合宿所からの登校を5日間体験して、自立の意識と行動力を養うことを目的にしております。令和2年度は2泊3日に短縮して実施する予定であると聞きました。なぜ短縮したのか伺います。

A 令和2年度は、東日本大震災以降実施を見合わせていた事業の再開初年度になることと、初めて小学5年生全員を対象とすること、新たな施設（保原総合公園簡易宿泊所）で実施すること等の観点から、まずは2泊3日を実施することとしております。

Q 学校によっては児童が少人数のため、数校が合同で合宿するようになると思いますが、合同で実施する学校等は決まっているのか伺います。

A 2校で実施するのは、堰本小学校と栗野小学校、上保原小学校と柱沢小学校の2組です。3校で実施するのは小国小学校、大石小学校、石田小学校の1組で、その他の8校は単独で実施する予定です。

Q 簡易宿泊所と小学校間の登下校はどのような交通手段で行うのか伺います。

A 通学合宿体験事業の趣旨から、登下校については、社会性を養うため、公共交通機関を利用することが望ましいと考えているところです。しかしながら、現状の公共交通機関の運行時間ではスムーズな登下校が確保できない課題があり、令和2年度は全ての学校を対象に市で送迎する予定です。

Q 合宿にかかる費用について伺います。

A 宿泊・送迎等の費用については市が負担し、食材費の半額程度（1000円程度）については保護者にご負担いただきたいということで、現小学4年生の保護者説明会でお願いしております。



【一般会計補正予算(第3号) 農林業施設災害復旧費について】

菅野 喜明



録画映像
2:00:28～

Q 農林業施設災害復旧費の国庫補助事業について、どのような募集や周知をしたのか、また、何件の応募があったか伺います。

A 周知については、10月24日と11月7日(第2版)に発行した「伊達市からのお知らせ」を全戸配布しました。現在、国災害復旧事業として申請を予定している箇所は、農地災害で12カ所、農業施設災害で11カ所、林業施設災害で20カ所、合計43カ所です。

Q 契約が5年という長期にわたっておりますが、最近のICT機器の技術の進歩は早いです。リース契約であれば、5年間に何回程度機器の更新をされるのですか。

A 5年間のリース契約終了後、1年間の再リースを行い、6年サイクルで更新する予定です。

【一般会計補正予算(第4号) 農業振興費について】

Q 畑わさびの補助金の増額補正ですが、平成22年から現在までの出荷量と生産額、現在の生産者数を伺います。

A 平成22年度は2万2556kg、生産額4763万円。平成23年度から平成29年度までは出荷制限により実績がありません。平成30年度は262kg、107万円。令和元年度は629kg、生産額206万円。生産者数は16人です。なお、平成22年度には235人の生産者がいました。

【一般会計補正予算(第4号) 債務負担行為について】

Q 月舘学園（月舘小中一貫校）に教育用ICT機器賃貸借業務が予算計上されていますが、その内容について伺います。

A 令和2年4月開校予定の月舘学園で使用するタブレット端末70台、電子黒板16台について、賃貸借により長期契約で調達します。

議 会 本 会

議案（予算関係議案を含む）に対して



【台風19号による公共災害復旧費について】 佐藤 栄治



録画映像
00:01:15～

Q 台風19号による公共災害復旧費9億2600万円の詳細内訳について伺います。

A 土木災害復旧9億2600万円の内訳ですが、道路1000カ所、河川100カ所程度で、旧町単位では、梁川地域479カ所、保原地域150カ所、霊山地域143カ所、月舘地域196カ所、計968カ所です。

Q 今回の復旧費は応急復旧する分の予算計上とのことですが、激甚災害の指定による災害復旧事業費は含まれないという解釈でよろしいのでしょうか。

A 9億2600万円の中には、その公共施設災害等の査定のための測量、設計等の費用も含まれております。

Q 国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)はどのような災害箇所を視察したのでしょうか。

A 伊達市管理の河川関係等の調査を依頼し、査定を受ける必要があるもの等について資料に基づいて振り分けしました。

Q 今後、激甚災害復旧に係る本格的な査定が始まりますが、伊達市の激甚災害は「本激」、「局激(局地激甚災害)」のどちらに該当し、補助事業率はどの程度になるのでしょうか。

A ※「本激」、「局激」の該当については現時点では申し上げられません。補助率については、通常は7割程度ですが、各災害の被害額等が集計されて国の負担率が決定します。例年だと年度末に示され、83%程度になると聞いています。

Q 災害査定を受ける設計図書・設計仕様書はすべてコンサルタントにお願いしているのでしょうか。

A 査定を受ける準備は滞りなく、もれなく進めております。コンサルタントが提出してきたものでそのまま査定を受けるのではなく、職員が点検・作成し、査定に向けた準備を進めます。

※【本激、局激】＝「本激」は地域を特定せず、災害そのものを指定するのに対し、「局激」は市町村単位で指定するもの



【災害復旧を迅速に！寄り添って！】 大條 一郎



録画映像
00:47:32～

Q その他公共施設・公用施設災害復旧費について、事業の詳細を伺います。

A 今回、台風19号により被害を受けた梁川総合支所管内の施設及び備品の復旧修繕を行うもので、まちの駅やながわ、消防施設2棟、消防車両2台、排水ポンプ2機の修繕等を行う事業です。

Q まちの駅については、床上1.3メートルの浸水被害があったとのことですが、復旧工事が終了し使用可能になるのはいつ頃か伺います。

A 壁や床、電気設備、機械設備等の修繕が必要となっており、それらは今回の補正で予算化して、既に発注済みです。工事については2月初旬までの予定で、2月中旬に再オープンスケジュールを進めているところです。

Q 災害救助費の事業内容について伺います。

A 災害見舞金を支給する事業です。震災や火災など、災害に遭った被災者に対しまして自治体から贈られる見舞金で、伊達市災害見舞金支給要綱に基づきまして、今回の台風19号の災害により、罹災証明「全壊」「大規模半壊」「半壊」の証明を受けた居住世帯の世帯主に対しまして災害見舞金として、1世帯10万円を支給するものです。

Q 当初、「伊達市からのお知らせ」第1版には床上浸水5万円、社会福祉協議会から1万円と記載がありましたが、第2版で、半壊も10万円となったことについて伺います。

A 被災者生活再建支援法などによる支援金などが、半壊の場合につきましては、生活再建に向けた支援が乏しい状況にあるということも踏まえて、今回の台風19号により被災された大規模半壊、半壊の災害見舞金を引き上げまして、半壊以上の全世帯に対して災害見舞金を一律10万円にしたものです。

独眼流

伊達市にしろん思ひんよ



伊達市保原町 小野 文也

私は障がい者支援の仕事をしており、伊達市保原町に来てもうすぐ6年が経ちます。

伊達市について思うことは、障がい者や高齢者の支援やサービスにとても力を入れていると感じます。他の市に比べても、障がい者個別支援計画の作成をしっかりと行い、担当者がこまめに施設に来てくれ、困った時は柔軟に対応し協力してくれます。

また、「のこつてみっカー」は車を運転しない方や、免許返納者の大事な移動手段となっており、格安で指定の場所に来てくれるなど、とても便利で私が働く施設の利用者も大変助かっています。その一方で、保原や梁川など地域をまたいでの利用ができない点や、土・日に使えないといった不便さも感じますがぜひ継続してほしいです。

もう一つ思うことは、お祭りなどのイベントがとても盛んに行われていることです。私が勤めている施設も毎年お祭りを行っています。一つのイベントを開催するということは、人集め、時間、費用など、とても大変なことですが、それを頻繁にできるのは、人と人とのつながりがとても強くできているからだと感じます。昔ながらの商店街のまち並みが残り、商工会が活発で、まち独自のコミュニティを生み出しているのも、イベントが盛んに行われる要素なのだと思います。決して都会ではないですが、だからこそその空気感、まち並み、そこに住む人々、それぞれの良さがありません。私はこのまちがとても好きですし、とても住みやすいです。これからもこのまちで暮らしていきたいです。

12月定例会 議案賛否について

全ての議案について、全会一致で可決されています。議案名は伊達市議会ホームページをご覧ください。

みなさんからの請願

12月定例会で受理したのは、請願3件でした。

所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決まりました。

受理番号	請 願 件 名	請 願 者	採決の結果
第9号	市道高ノ上線(41031)に関する請願書	伊達市霊山町 谷津行政区長 大河内 正一 外地区住民23名	趣旨採択 (産業建設常任委員会)
第10号	市道31043号に関する請願書	伊達市保原町 晦日町第一町内会 町内会長 野木 琢也 外6名	不採択 (産業建設常任委員会)
第11号	市道42065号(霊山町中川字稲場地内)の土側溝をU字溝に替える請願書	伊達市霊山町 菅野 幸四郎	採 択 (産業建設常任委員会)

編集後記

令和になって初めての新年を迎えましたが、今年は予想通りの暖冬となり穏やかなスタートになりました。昨年は台風19号の豪雨により甚大な被害を被りましたが、今年は大きな災害が無いことを祈るばかりです。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

最近の気候は、地球温暖化の影響もあるのか大変極端になってきていますので、災害に対する日頃の備えが大変重要です。「自分の身は自分で守る」これが大切です。降れば降ったで災害が心配になりますし、降らなければ水不足が心配になります。思い出したのが私の大好きな詩、宮沢賢治の「雨にもまけず」です。「…日照りの時は涙を流し 寒さの夏はおろおろ歩き みんなにでくのぼうと呼ばれ 誉められもせず 苦にもされず そういうものに わたしはならない。」そういうものに私になりたい。 佐藤

議会広報委員会

委員長 近藤 眞一
副委員長 佐藤 直毅
委員 伊藤 達朗
委員 池田 英世
委員 池田 順子
委員 菅野 明